

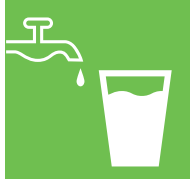
水道 メモ



京都市で水道をお使いになる皆さまのお役に立つ情報をご案内しています。



京の水からあすをつくる
京都市上下水道局
Kyoto City Water Supply and Sewerage Bureau



目次

料金計算のしくみ（2カ月）	1
料金早見表（2カ月）	2
上下水道料金のお支払い方法	3
納付制のお客さまの支払用紙	5
上下水道困ったときのQ & A	6
災害に備え、飲料水の確保を	10
悪質な訪問販売業者にご注意ください	11
給水装置の工事は指定業者へ	11
上下水道の各種手続	12
上下水道局へのお問い合わせ	13

料金計算のしくみ(2カ月)

水道料金及び下水道使用料は、下表の基本料金・基本使用料及び従量料金・従量使用料により計算します。
※令和元年12月1日検針分から適用

水道料金		従量料金 (基本水量を超える分の1m ³ につき)								
		11～20m ³	21～40m ³	41～60m ³	61～200m ³	201～400m ³	401～1,000m ³	1,001～10,000m ³	10,001m ³ ～	
給水管の呼び径	13mm・20mm	基本水量 10m ³ まで 基本料金 1,840 円	10 円	177 円	180 円	208 円	226 円	243 円	284 円	326 円
	25mm	基本水量 20m ³ まで 基本料金 3,800 円								
	40mm	基本水量 20m ³ まで 基本料金 5,560 円								
	50mm	基本水量 100m ³ まで 基本料金 36,600 円								
	75mm	基本水量 200m ³ まで 基本料金 71,820 円								
	100mm	基本水量 500m ³ まで 基本料金 143,200 円								
	150mm	基本水量 1,000m ³ まで 基本料金 268,520 円								
	200mm	基本水量 2,000m ³ まで 基本料金 563,040 円								

下水道使用料		従量使用料 (基本排出量を超える分の1m ³ につき)							
		11～20m ³	21～40m ³	41～60m ³	61～200m ³	201～400m ³	401～1,000m ³	1,001～10,000m ³	10,001m ³ ～
一般汚水	基本排出量 10m ³ まで	10 円	113 円	116 円	162 円	183 円	201 円	213 円	218 円
	基本使用料 1,300 円								

※上記の表により求めた水道料金・下水道使用料ごとに消費税相当額(10%・1円未満の端数は切捨て)が加算されます。

i 本表にない用途、月数の料金計算方法については、上下水道局営業所又はお客さまサービスセンター(→P13)にお問い合わせください。

井戸水等(水道水以外の水)を下水道に流していませんか？

井戸水や湧き水などについては、自然のものであり、水道料金はかかりません。
ただし、その水を公共下水道に流す場合は、市に届出*をしていただき、排出量に応じた下水道使用料をお支払いいただく必要があります。(*京都市公共下水道事業条例第10条に基づきます。)

※下水道使用料の支払いを免れようとした場合等には、過料を科せられることがあります。
詳しくは、お客さまサービスセンター(料金担当)(→P13)までお問合せください。



料金計算の方法(一般用・2カ月分)

例)2カ月の使用水量が70m³、呼び径が20mmで下水道を使用のとき

ご請求金額は、20,636円です。

(水道料金 12,276円 + 下水道使用料 8,360円)

i 上下水道局ホームページでは、料金の自動計算(シミュレーション)ができるページをご用意していますのでご利用ください。

		70m ³			
		①	②	③	④
水道	最初の10m ³ 分は、「基本料金」を適用	10 円	177 円	180 円	208 円
	基本料金 1,840 円	10 円/m ³ × 10m ³ = 100 円	177 円/m ³ × 20m ³ = 3,540 円	180 円/m ³ × 10m ³ = 1,800 円	208 円/m ³ × 30m ³ = 6,240 円
		① + ② + ③ + ④ + ⑤	消費税相当額(10%)		= 水道料金
		11,160 円		1,116 円	

料金早見表 (2カ月)

※消費税及び地方消費税相当額(税率10%)を含む。

水量	水道料金				下水道 使用料	水量	水道料金			下水道 使用料
	給水管の呼び径(mm)						13,20	25	40	
	13,20	25	40	円						
m ³	円	円	円	円	m ³	円	円	円	円	
0-10	2,024	4,180	6,116	1,430	51	8,206	10,252	12,188	5,429	
11	2,035	4,180	6,116	1,441	52	8,404	10,450	12,386	5,557	
12	2,046	4,180	6,116	1,452	53	8,602	10,648	12,584	5,684	
13	2,057	4,180	6,116	1,463	54	8,800	10,846	12,782	5,812	
14	2,068	4,180	6,116	1,474	55	8,998	11,044	12,980	5,940	
15	2,079	4,180	6,116	1,485	56	9,196	11,242	13,178	6,067	
16	2,090	4,180	6,116	1,496	57	9,394	11,440	13,376	6,195	
17	2,101	4,180	6,116	1,507	58	9,592	11,638	13,574	6,322	
18	2,112	4,180	6,116	1,518	59	9,790	11,836	13,772	6,450	
19	2,123	4,180	6,116	1,529	60	9,988	12,034	13,970	6,578	
20	2,134	4,180	6,116	1,540	61	10,216	12,262	14,198	6,756	
21	2,328	4,374	6,310	1,664	62	10,445	12,491	14,427	6,934	
22	2,523	4,569	6,505	1,788	63	10,674	12,720	14,656	7,112	
23	2,718	4,764	6,700	1,912	64	10,903	12,949	14,885	7,290	
24	2,912	4,958	6,894	2,037	65	11,132	13,178	15,114	7,469	
25	3,107	5,153	7,089	2,161	66	11,360	13,406	15,342	7,647	
26	3,302	5,348	7,284	2,285	67	11,589	13,635	15,571	7,825	
27	3,496	5,542	7,478	2,410	68	11,818	13,864	15,800	8,003	
28	3,691	5,737	7,673	2,534	69	12,047	14,093	16,029	8,181	
29	3,886	5,932	7,868	2,658	70	12,276	14,322	16,258	8,360	
30	4,081	6,127	8,063	2,783	71	12,504	14,550	16,486	8,538	
31	4,275	6,321	8,257	2,907	72	12,733	14,779	16,715	8,716	
32	4,470	6,516	8,452	3,031	73	12,962	15,008	16,944	8,894	
33	4,665	6,711	8,647	3,155	74	13,191	15,237	17,173	9,072	
34	4,859	6,905	8,841	3,280	75	13,420	15,466	17,402	9,251	
35	5,054	7,100	9,036	3,404	76	13,648	15,694	17,630	9,429	
36	5,249	7,295	9,231	3,528	77	13,877	15,923	17,859	9,607	
37	5,443	7,489	9,425	3,653	78	14,106	16,152	18,088	9,785	
38	5,638	7,684	9,620	3,777	79	14,335	16,381	18,317	9,963	
39	5,833	7,879	9,815	3,901	80	14,564	16,610	18,546	10,142	
40	6,028	8,074	10,010	4,026	81	14,792	16,838	18,774	10,320	
41	6,226	8,272	10,208	4,153	82	15,021	17,067	19,003	10,498	
42	6,424	8,470	10,406	4,281	83	15,250	17,296	19,232	10,676	
43	6,622	8,668	10,604	4,408	84	15,479	17,525	19,461	10,854	
44	6,820	8,866	10,802	4,536	85	15,708	17,754	19,690	11,033	
45	7,018	9,064	11,000	4,664	86	15,936	17,982	19,918	11,211	
46	7,216	9,262	11,198	4,791	87	16,165	18,211	20,147	11,389	
47	7,414	9,460	11,396	4,919	88	16,394	18,440	20,376	11,567	
48	7,612	9,658	11,594	5,046	89	16,623	18,669	20,605	11,745	
49	7,810	9,856	11,792	5,174	90	16,852	18,898	20,834	11,924	
50	8,008	10,054	11,990	5,302						

※口座振替割引制度(→P3)が適用された場合は、上記の表の金額から水道料金44円、下水道使用料44円が割引となります。
 ※水量91m³以上、給水管の呼び径50mm以上は料金表をご利用ください。

示

0m ³	208円/m ³ × 10m ³ = 2,080円
12,276円	

70m³

示	ハ	ト	チ	リ	ヌ
最初の10m ³ 分は、「基本使用料」を適用	次の10m ³ 分は、「11~20m ³ 」の単価を適用	次の20m ³ 分は、「21~40m ³ 」の単価を適用	次の20m ³ 分は、「41~60m ³ 」の単価を適用	次の10m ³ 分は、「61~200m ³ 」の単価を適用	
基本使用料 1,300円	10円/m ³ × 10m ³ = 100円	113円/m ³ × 20m ³ = 2,260円	116円/m ³ × 20m ³ = 2,320円	162円/m ³ × 10m ³ = 1,620円	
ハ + ト + チ + リ + ヌ = 消費税相当額(10%) = 下水道使用料 8,360円					
7,600円 + 760円 = 8,360円					

上下水道料金のお支払い方法

上下水道料金のお支払い方法には、「口座振替制」、「クレジットカード継続払い」、

口座振替制

お客さまの預貯金口座から自動的に水道料金・下水道使用料をお支払いいただく方法です。

お申込み方法は4とおり

オススメ



アプリで

京都市上下水道局アプリからお手続きください。

※法人名義の口座や当座は申込不可

アプリの詳細やご登録は裏表紙または右のQRコードから



一部
金融機関
で実施!!



郵送で

「口座振替申込書(依頼書)」をご郵送ください。

※申込書は上下水道局ホームページからダウンロードしていただくか、お客さまサービスセンター(→P13)へお電話でご請求ください。



金融機関又は 上下水道局の窓口で

各窓口へ備付けの申込書にご記入のうえ、お申込みください。

※口座振替に利用する通帳の届出印をご持参ください。



インターネット バンキングで

上下水道局ホームページに掲載している金融機関でお申込みになります。

※各金融機関でインターネットバンキングをあらかじめご契約されているお客さまにのみです。

① お申込みには、「お客さま番号」(→P12)が必要です。あらかじめご確認ください。

口座振替が可能な 金融機関は...

上下水道局と契約がある銀行、信用金庫、農協、信用組合、労働金庫及び全国のゆうちょ銀行です。お申込みになりたい金融機関で口座振替が可能かどうかご不明な場合は、お問い合わせください。(→P13)

「口座振替割引制度」 をご存知ですか？

初回請求日にお引き落としができれば、ご請求額から

88円*を割引!

口座振替払いだけのオトクな制度です。

*2カ月計算で水道料金・下水道使用料をご請求時の割引額です。

条件に当てはまれば、自動的に割引いたしますので、お申込等は不要です。

「納入通知書払い」の3種類があります。

クレジットカード 継続払い

ご登録いただいたクレジットカードから、自動的に、継続的にお支払いいただく方法です。

お申込み方法は2とおり



アプリで

お手元にクレジットカードをご用意のうえ
京都市上下水道局アプリからお手続きください。



アプリの詳細やご登録は裏表紙または右のQRコードから



郵送で

「クレジットカード払い申込書」をご郵送ください。
申込書は、上下水道局ホームページからダウンロードしていただくか、お客さまサービスセンター(→P13)へお電話でご請求ください。

クレジットカード継続払いに関するご注意事項

- ・営業所の窓口でクレジットカードを提示して、上下水道料金をお支払いいただくことはできません。
- ・クレジットカード継続払いをご利用の場合、口座振替割引制度は適用されません。
- ・1回のご請求金額が10万円を超えた場合は、クレジットカード継続払いの対象外となりますので、上下水道局から納入通知書を送付します。
- ・クレジットカード会社の締切日と上下水道局の検針日との関係やその他の事務の都合により、クレジットカード会社からの請求が2カ月連続したり、2カ月以上の間隔が開いたりする場合があります。
- ・上下水道局では、お客さまがお支払いにご利用されるクレジットカード情報(会員番号、有効期限等)は保有しません。ご利用のクレジットカードに関するお問合せは、クレジットカード発行会社までお願いします。
- ・クレジットカード継続払いの開始後であっても、クレジットカードの有効性が確認できなくなった場合には、クレジットカード継続払いのお取扱いを中止させていただきます。この場合は、以後の料金につきまして、納入通知書によりご請求します。

納入通知書払い

検針後、お客さま宅(請求先のご住所)へ「納入通知書」を郵送いたしますので、金融機関又はコンビニエンスストアにご持参のうえ、お支払いください。スマートフォン決済では、アプリでバーコードを読み取り支払えます。また、アプリ利用者については、電子納入通知書をアプリへ配信します(PayPay払いや表示されるバーコードからコンビニで現金払い(PAYSLE)が可能です。)

スマートフォン決済 注意事項



- ・各サービスのご利用方法等詳細は、サービス提供事業者のウェブサイト等でご確認・お問合せください。
- ・スマートフォン決済でお支払い後に領収印のない納入通知書がお手元に残りますので、**二重払い**にならないようご注意ください。
- ・スマートフォン決済では**領収書は発行されません**。領収書が必要な場合は、コンビニエンスストア、金融機関又は営業所等の窓口でお支払いください。

ご利用いただけるスマートフォン決済サービスは、ホームページにてご確認ください。



納付制のお客さまの支払用紙

●京都市上下水道局から送付される支払用紙

「水道料金・下水道使用料納入通知書」はがき

郵便はがき

料金後納郵便
宛の水から
あずまつくる
郵便局よりお届け

水道料金・下水道使用料納入通知書

自由書欄

ここからはがしてください。

領収済通知書 01010-6-960645
領入票号 京都府公共企業体京都市上下水道局
この用紙は、領収書に添付されますので、用しり、ペンで読み取り、新ったりしないでください。

お客さま 領収区 使用区コード 水栓番号
番 号

CVS専収納期

取りまとめ機関 領収日付印
京都銀行本店
〒519-8794
大阪府金堂野センター
コンビニエンスストア各店舗

(CVS専本部・加入者)

原符(納入書) 01010-6-960645
領入票号 京都府公共企業体京都市上下水道局
この用紙は、領収書に添付されますので、用しり、ペンで読み取り、新ったりしないでください。

領収区
使用区コード
水栓番号
年 月 日

納入期 年 月 日

日 以 納 日
計 納 日
領収日付印

水道料金納入通知兼領収書 01010-6-960645
領入票号 京都府公共企業体京都市上下水道局
この用紙は、領収書に添付されますので、用しり、ペンで読み取り、新ったりしないでください。

お客さま 領収区 使用区コード 水栓番号
番 号

納入期 年 月 日

伊使用水量
年度 期 換計月 戸数 呼び係 換計
水使用水量 水使用料 戸別水使用料
水使用料(浄水) 水使用料(下水道) 戸別水使用料
浄水料(浄水)及び地方消費税(浄水を含む)
水 道 料 金 円
下 水 道 使 用 料 円
合 計 額 円
この料金は次の場所で使用されたものです。

領収日付印

京都府公共企業体京都市上下水道局
お客さまの専売

(お客さま)

※ 「水道料金・下水道使用料納入通知書」によりお支払いが確認できない場合、下記の「水道料金・下水道使用料についてのお知らせ」を送付させていただくことがあります。

「水道料金・下水道使用料についてのお知らせ」はがき

郵便はがき

料金後納郵便
宛の水から
あずまつくる
郵便局よりお届け

重要書類 IMPORTANT
水道料金
下水道使用料
についてのお知らせ

お読み合わせ先

矢印の方向にゆっくりはがしてください。
Kyoto City Water Supply and Sewerage Bureau

領収済通知書 01010-6-960645
領入票号 京都府公共企業体京都市上下水道局
この用紙は、領収書に添付されますので、用しり、ペンで読み取り、新ったりしないでください。

お客さま 領収区 使用区コード 水栓番号
番 号

CVS専収納期

取りまとめ機関 領収日付印
京都銀行本店
〒519-8794
大阪府金堂野センター
コンビニエンスストア各店舗

(CVS専本部・加入者)

原符(納入書) 01010-6-960645
領入票号 京都府公共企業体京都市上下水道局
この用紙は、領収書に添付されますので、用しり、ペンで読み取り、新ったりしないでください。

領収区
使用区コード
水栓番号
年 月 日

納入期 年 月 日

日 以 納 日
計 納 日
領収日付印

水道料金納入通知兼領収書 01010-6-960645
領入票号 京都府公共企業体京都市上下水道局
この用紙は、領収書に添付されますので、用しり、ペンで読み取り、新ったりしないでください。

お客さま 領収区 使用区コード 水栓番号
番 号

納入期 年 月 日

伊使用水量
年度 期 換計月 戸数 呼び係 換計
水使用水量 水使用料 戸別水使用料
水使用料(浄水) 水使用料(下水道) 戸別水使用料
浄水料(浄水)及び地方消費税(浄水を含む)
水 道 料 金 円
下 水 道 使 用 料 円
合 計 額 円
この料金は次の場所で使用されたものです。

領収日付印

京都府公共企業体京都市上下水道局
お客さまの専売

(お客さま)

上下水道困ったときのQ&A (トラブル編1)

質問●蛇口が壊れて水が止まらない。至急水を止めたいがどうしたらよいか？

回答●水道メーターが入っている「メーターボックス」が、お客さま宅の軒下やガレージなどの地面にありますので、マイナスドライバーなどを使ってふたを開け、**水道メーターのすぐ横にある止水栓を閉めると**、家の中の水が全て止まります。

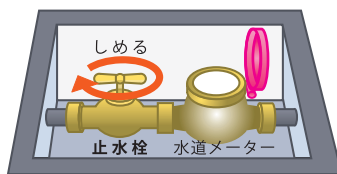
なお、蛇口の修理は、京都市の指定業者(→P11)に依頼してください。

(簡単な構造の蛇口であれば、上下水道局で修理できることがあります。詳しいことは、お客さまサービスセンター(→P13)までお問い合わせください。)

緊急時に家の中の水を止める方法



メーターボックスのふたの切り欠き部分にマイナスドライバーなどを差し込み、ふたを開けてください(ふたには「水道メーター」「量水器」などと書いてあります。)



メーターのすぐ横にある止水栓を手で回して閉めます。

(メーターボックス内に止水栓がない場合は、道路部分に止水栓がありますので、止水栓キーで閉めてください。)

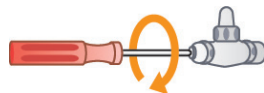
質問●トイレの水が止まらない。どうしたらよいか？

回答●水洗トイレのタンクにつながるパイプの止水栓を右に回すと水が止まります。

その後、京都市の指定業者(→P11)に修理を依頼してください。



マイナスドライバー等で右に回します。



ハンドルが付いている場合は手で右に回します。



質問●道路で水漏れしている。どうすればよいのか？

回答●至急、お客さまサービスセンター(→P13)にご連絡ください。

職員が調査に伺います。

※その際、お客さまのお名前、ご住所、電話番号、水道のお客さま番号などをお伺いしますが、あくまで現場把握のためですのでご協力をお願いします。

上下水道困ったときのQ&A (トラブル編2)

質問● 宅地内で漏水していたが、減額制度はあるのか？

回答● 地下漏水を京都市の指定業者（→P11）で修繕していただくと、「漏水修繕施工証明書」が発行されます。この証明書を上下水道局にご提出していただくことにより、漏水量の一部を減量できる場合があります。詳しくはお客様サービスセンター（→P13）にお問い合わせください。

※水洗便所等の故障での漏水や蛇口の閉め忘れ等は減額の対象になりません。

質問● 大雨で、公道の側溝から水があふれているときや、マンホールのふたが浮き上がり、水があふれているときはどうしたらよいか？

回答● 危険ですので近づかず、お客様サービスセンター（→P13）へご連絡ください。担当の下水道管路管理センター・支所が対応いたします。

質問● 排水溝・トイレ・下水道管が詰まった。どうしたらよいか？

回答● 宅地内の排水管やますなどの排水設備が詰まり、お客さまで清掃等をして詰まりを解消できないときは、その排水設備を施工した業者又はお近くの京都市指定下水道工事業者にご依頼ください。また、お客様サービスセンターへ（→P13）お問い合わせいただければ、清掃業者を紹介いたします。

※作業に係る費用はお客様負担となります。

質問● 冬場の水道管凍結対策を教えてください。

回答● 冬場は気温が下がり、水道管が凍結したり、破裂する等の事故が発生しやすくなります。浴槽などに少しずつ水を出しておく等、水が水道管の中で停滞しないようにすると、凍結しにくくなります。また、図のような防寒対策も有効です。

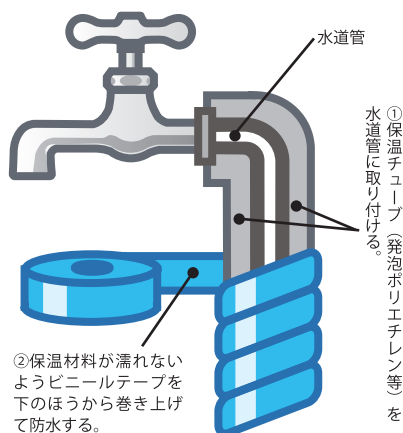
なお「保温チューブ」は、ホームセンターや京都市の指定業者（→P11）で販売しています。

❶ もし、凍って水がでなくなったときは

蛇口や水道管に熱湯をかけないでください。

水道管が破裂することがあります。

気温の上昇により自然に解凍するのを待ちください。



上下水道困ったときのQ&A (トラブル編3)

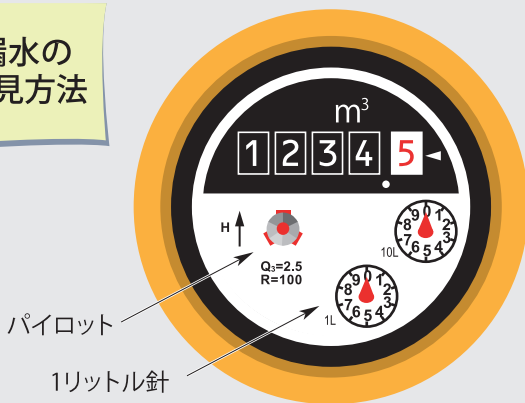
質問 ● 宅地内の漏水を発見するにはどうすればよいか。

回答 ● 漏水は、以下の方法で見つけることができます。こまめに確認すれば、漏水の早期発見につながります。

(1) 家の中の蛇口（散水栓を含む。）を**全部閉めます**。また、洗濯機や水洗便所など、水道を使う機器が動いていたら、止めます。

(2) 水道メーターのボックスを開け、下の水道メーターイメージ図の「パイロット」又は「1リットル針（赤い針）」が回っているかどうかを見ます。

漏水の発見方法



●パイロットが止まっている。
…異常はありません。

●パイロット又は1リットル針が回っている。

…宅地内のどこかで漏水している可能性があります。
京都市の指定業者（→P11）に修理を依頼してください。

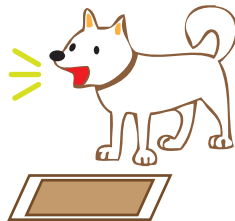
メーター検針が正しく円滑にできるようお客さまのご協力をお願いします。

水道メーターボックス付近に**犬をつながない**でください。
(点検員が犬にかまれる事故が頻繁に起きています。)

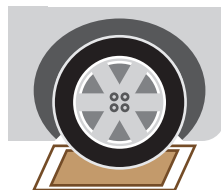


メーターボックスの中は
いつもきれいに保ってください。

水道メーター



メーターボックスの上に物（ごみ箱、植木鉢など）を置いたり、車を止めないでください。



上下水道困ったときのQ&A(料金)

質問●口座振替割引制度(→P3)の適用を受けるには、口座振替払いの申込み以外に何か
手続が必要ですか？

回答●特別な手続は不要です。

口座振替をご利用で、当局の所定の日(初回振替日)にお支払いいただいた場合に、
自動的に割引を適用します。

質問●現在、口座振替を利用していますが、初回の請求で振替ができませんでした。
再請求(※)で振替できれば、口座振替割引制度は適用されますか？

回答●割引は適用されません。

口座振替割引制度の適用は、初回の請求で振替できた場合に限りです。従いまして、
残高不足等により、再度請求させていただいた場合は、割引の対象外となります。

※再請求について 残高不足等により 初回の請求で振替ができなかった場合は 後日 同じお口座に
再度請求をさせていただきます。

質問●うっかり支払いを忘れ納入期限を過ぎてしまいました。どうすればよいですか？

回答●お支払いがないままですと、料金の督促や給水停止の対象となります。金融機関
又はコンビニエンスストアで至急お支払いください。

なお、納入期限を過ぎるとお手持ちの納付書ではお支払いいただけない場合が
ありますのでお客さまサービスセンター(→13)までご確認お願いいたします。

※担当営業所の窓口又はお客さまサービスセンター(→P13)でもお支払いになれます。

質問●水道契約者と異なる名義の口座から料金を引き落としすることはできますか？

回答●可能です。(例えば、水道の契約者名は夫、料金を引き落とすのは妻名義の口座としていただくことが
できます。)口座振替の申込用紙に、引き落としを希望される口座の名義、口座番号
をご記入ください。

質問●水道メーターの検針日は決まっていますか？

回答●水道メーターは、通常2カ月に1度検針いたします。お住まいの地域により検針
予定日は異なりますが、検針の際にお渡しする「水道使用量のお知らせ」に次回
検針予定日を記載していますのでご参照ください。(天候等により多少変更する場合がありますのでご了承ください。)

質問●水道料金・下水道使用料を支払ったことを証明する書類は発行してもらえますか？

回答●お支払いの証明書類が必要なお客さまは、「支払証明書」(有償。1件350円)の
交付をご請求ください。詳しくは、お客さまサービスセンター(→P13)まで
お問い合わせください。

災害に備え、飲料水の確保を

災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」は、京都市の水道水を工場です過・加熱処理し、アルミボトル缶に詰めたものです。直射日光のあたる場所や香り・臭いの強いものとの保管を避け、冷暗所に保存し、未開封の場合、製造後10年間保存できるため、災害時に備えた長期保存用に最適です。

飲料水は
1人1日3ℓ必要
とされています。



各家庭などでの備えは？

＊清潔な容器に水道水を満たし、栓をして冷蔵庫に入れた場合は、3日から1週間程度[†]保存できます。

＊災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」や市販のペットボトル入り飲料水を備蓄しておきましょう。

([†]保存期間はあくまで目安です。なるべく早く飲用してください。また一度煮沸した水は、消毒効果がなくなりますので、ご注意ください。)

災害用備蓄飲料水 京のかがやき 疏水物語

災害用備蓄飲料水「京のかがやき 疏水物語」は、京都市の水道水を工場です過・加熱処理後アルミボトル缶に詰めたものです。直射日光の当たる場所や、臭いの強いものとの保管を避け、室内の冷暗所に保存し、未開封の場合、製造後10年間保存できるため、災害時等に備えた長期保存用に最適です。

1ケース 24本入
2,400円(税込)

※配達にはケース単位で京都市内に限ります。

●購入方法

- (1)京都市上下水道局アプリからお申込み登録された水道使用場所に配達させていただきます。アプリの詳細やご登録は裏表紙をご覧ください。
- (2)電話・ファックス・来所によるお申込み各営業所及びお客さまサービスセンター(→P13)へご連絡ください。窓口でお渡し又は配達させていただきます。



＼お買い求めについて詳しくはこちら／



悪質な訪問販売業者にご注意ください

上下水道局の職員を装ってお客さま宅を訪問し、本来必要のない工事を行ったり、法外な値段で浄水器等の物品を販売するなどの悪質な業者が横行しています。十分ご注意ください。



* 上下水道局では、お客さまのご依頼なしに上下水道管の修繕、取替、清掃、水質検査は行っていません。

* 上下水道局では、浄水器の販売はしていません。

要らない工事や検査は、はっきりと断ってください。

訪問者を不審に思ったら・・・

上下水道局の職員は必ず身分証明書(職員証)を携帯しておりますので、**身分証明書の提示を求めるか、お客さまサービスセンター(→P13)までお問い合わせください。**また、犯罪を伴う場合は至急警察に連絡してください。

商品やサービスなど消費生活に関する問い合わせは

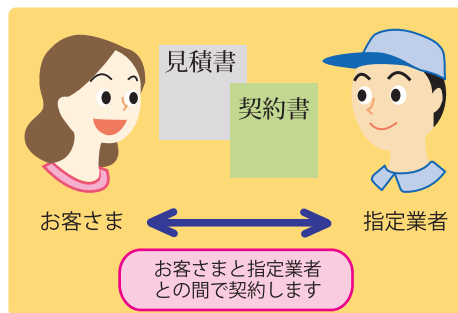
京都市消費生活総合センター 電話 075-366-1319

受付：月～金曜日の午前9時から午後5時まで。土曜・日曜・祝日は、「消費生活土日祝日電話相談」まで(緊急時)。
(電話 075-811-9002 / 受付時間 午前10時～午後4時(電話相談のみ) / 年末年始は休みです。)

給水装置の工事は指定業者へ

●工事の契約について

給水装置の工事をされる場合は、お客さまから**指定業者***に依頼していただき、契約をしてください。契約の前には、複数の業者に見積もりを依頼して**工事金額を確認**し、お客さまが納得されたうえで契約していただきますようお願いいたします。



* 指定業者とは、「京都市指定給水装置工事事業者」のことです。水道法及び京都市水道事業条例の定めにより、給水装置工事は上下水道局が指定した工事業者(=指定業者)でなければ施工できません。

●指定業者の紹介について

お客さまサービスセンター(→P13)にお問い合わせください。指定業者の連絡先をご案内します。また、上下水道局のホームページには指定業者のリストを掲載しております。

上下水道局では、指定業者1社を夜間及び土曜・日曜・祝日に待機させる体制をとっています。万一のときでも、工事は指定業者にご依頼ください。

上下水道の各種手続

右記のような手続を希望される場合は、お気軽にご連絡ください。

ご連絡は
お早めに!

開栓	水道の使用を開始したい。
閉栓	水道の使用を中止したい。
名義変更*	使用者(契約者)の名義を変更したい。
請求先の変更	郵便物の送付先(請求先)を変更したい。

*名義変更は、親族間での変更又は会社名・団体名及びその代表者名の変更に限りです。それ以外の場合は新たに開栓手続が必要になります。

お申込み方法

オススメ

アプリ

電話

ファックス

来所



京都市上下水道局アプリからお手続きください。

アプリの詳細やご登録は裏表紙のQRコードから

お客さまサービスセンターへお電話ください。

お客さまサービスセンターに、申込用紙をお送りください。

担当営業所又はお客さま窓口サービスコーナーの窓口でご用件を承ります。

お問い合わせの際は、「**お客さま番号(水道番号)**」をお知らせください。

お客さま番号は、お客さま宅の玄関付近に貼ってある「**お客さま番号シール**」のほか、メーター検針のときにお渡しする「**水道使用水量のお知らせ**」や**領収証**等に記載されています。

京都市上下水道局

お客さま番号

100 00016

←お客さま番号シール

お客さま番号

999-99999-99999

←水道使用水量のお知らせ

上下水道局へのお問い合わせ

便利なホームページや京都市上下水道局アプリをご利用ください!!



上下水道局のホームページに「よくあるご質問と回答」や各種サービスのご案内を掲載しています。また、「使用開始・中止」、「クレジットカード継続払い」などのお申込みがアプリからいつでもできます。

京都市上下水道局ホームページ <https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>
アプリの詳細やご登録は裏表紙のQRコードから



水道料金・下水道使用料、使用水量、水道工事、修繕、下水管・下水ますのつまりのことなどは、お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

お客さまサービスセンター TEL : 075-672-7770 FAX : 075-672-7773

電話受付時間 全日 午前8時30分～午後9時(年中無休)

●水道水以外の水(井戸水等)を公共下水道に流す場合の届出は、以下のところへお願いします。

お客さまサービスセンター (料金担当)	TEL : 075-672-7828 FAX : 075-288-3006	〒601-8116	南区上烏羽鉾立町11番地3 (京都市上下水道局総合庁舎 1階)
------------------------	--	-----------	------------------------------------

※営業時間 平日の午前8時30分～午後5時15分(12月29日～1月3日は休みます。)

●営業所等

担当区域	営業所名		住所
東山区・山科区 伏見区醍醐支所管内	東部営業所	〒607-8169	山科区柳辻西浦町1-11 (八反畑バス停西入る)
北区・上京区 左京区・中京区	北部営業所	〒606-8104	左京区高野竹屋町4-1 (川端通北大路東入る上る)
右京区・西京区	西部営業所	〒616-8084	右京区太秦安井一町田町14 (右京区役所を東へ約200m)
右京区 京北出張所管内	西部営業所 京北分室	〒601-0251	右京区京北周山町上寺田1-1 (京北合同庁舎内)
下京区・南区・伏見区* (*醍醐支所管内を除く)	南部営業所	〒612-8062	伏見区鷹匠町33 (伏見区役所西向かい)
市内全域	お客さま窓口 サービスコーナー	〒601-8116	南区上烏羽鉾立町11番地3 (京都市上下水道局総合庁舎 1階)

※営業時間 平日の午前8時30分～午後5時15分(12月29日～1月3日は休みます。)

あなたのスマホが窓口になる。

京都市上下水道局アプリ



上下水道局への 申込み

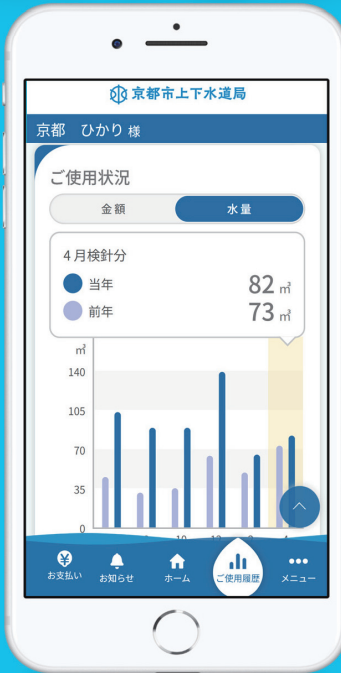
水道・下水道のお手続きが
24時間いつでもできます。

- ・使用開始・中止、支払方法の変更等
- ・災害用備蓄飲用水
「京のがやき 疏水物語」の購入



上下水道局からの お知らせ

万が一の支払い忘れや、
大規模な断水情報などを
お知らせします。



使用水量等の 確認

水道使用状況の確認と、
検針票(インボイス対応)を
ダウンロードできます。



上下水道料金の 支払い

手軽に
スマホから「アプリ内決済」が
できます。

- ・PayPayでキャッシュレス決済
- ・表示されるバーコードからコンビニ
で現金払い(PAYSLE)

App Store
からダウンロード
iOS (iPhone) 用



Google Play
で手に入れよう
Android 用



WEB
ブラウザ版



「水道使用水量のお知らせ」(検針票)をお手元にご準備のうえ、ご登録ください。
※お客さま番号・確認ナンバー等が記載されています。

留意点

- ・アプリ登録後、検針票や納入通知書等については、紙でのお届けからアプリへの電子配信に切り替わります。
- ・アプリのダウンロードやご利用等にかかるデータ通信料はお客さまのご負担となります。

京都市上下水道局



<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>



京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室

京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 3

平成 26 年 6 月発行 (令和 8 年 4 月改訂)



植物性インキを使用しています。